

施設の開所・再開について

～ 新冠町からのお知らせ ～

新型コロナウイルス感染拡大防止対策の『緊急事態宣言』の解除により、町内の施設を **10月1日（金）** から開所・再開いたします。

町民の皆様には、休館休業期間中にご不便をおかけしましたが、ご利用にあたっては、感染防止にご協力お願い申し上げます。

対象施設	開所再開日	問合せ先
子育て支援センター	10月1日（金）	子育て支援センター 47-4525
レ・コード館		レ・コード館 45-7833
図書プラザ		
青年の家（パークゴルフ場・体育館を含む）		
陶芸館		
町民センター		町民センター 47-2106
スポーツセンター		
トレーニングルーム		
節婦体育館		
町民グラウンド・テニスコート		
児童館		
旧児童館		郷土資料館 47-2694
郷土資料館		
老人憩いの家（新冠・節婦・ゲートボール場）		町民生活課 47-2112
本町多目的センターほか 地域の集会施設・生活館		建設水道課 47-2518
		町民生活課 47-2112
森林公園 バンガロー・キャンプ場	企画課 47-2498	
西泊津ヒルズパーク パークゴルフ場		

新冠町新型コロナウイルス感染症対策本部
新冠町役場 総務課 電話 47-2111

次の施設等については、引き続き休止又は一部制限をさせていただきます。

- レコード館のレコードホール(貸切)、リスニングブース、視聴コーナー、レコード検索性パソコンの休止
- 図書プラザの長時間滞在の自読及びDVD等の館内視聴は休止
- 青年の家の宿泊利用の休止
- 社会教育施設及び体育施設(屋外を含む)におけるイベント、大会等で日高管外の団体や個人を対象とした規模のものは休止
- 上記以外にも定員や利用時間等に制限を設けている施設がありますので利用申し込みの際にご確認ください。

各施設利用時には以下のご協力をお願いします
利用前の体調管理
マスクの着用
手洗い・手指消毒の徹底
身体的距離の確保

「北海道スタイル」実施中

新型コロナウイルスまん延防止に向けて北海道庁は以下の取組を進めています。

 時差出勤しよう	 在宅勤務しよう
 咳エチケット	 手を洗おう
 いまは、 きよりをとって	 換気をしよう
 密接をさけよう	 密閉をさけよう

